

会 議 録

- ・ 会議の名称 富士川町介護保険運営協議会
富士川町地域包括支援センター運営協議会
(合同会議)

会議日時 平成31年3月26日(火) 午後7時30分から午後8時45分

- ・ 開催場所 保健福祉支援センター 1階保健指導室
- ・ 出席者 委員13名(欠席者2名) 事務局7名 傍聴者0名
- ・ 議題 介護保険事業状況報告について
地域包括支援センター事業状況報告について
その他

- ・ 運営協議会内容

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 介護保険事業状況報告について
 - (2) 地域包括支援センター事業報告について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

- ・ 発言の内容

議事

- (1) について
事務局説明
< (1) についての質疑応答 >

介護保険事業状況報告等については質疑なし

(2) について

事務局説明

< (2) についての質疑応答 >

委員：介護の更新申請で軽度化するというのは少ない印象。多くの方は、年をとって認知機能の低下により、だんだん介護度があがってくる。その支援を、個々への一番いい支援をやっていくのが現状できることの一つだと考えている。

委員：富士川町は独居の方高齢世帯が多い。介護の申請もせず、介護のサービス使わず、外に出ないと近所との関わりも少ない方もいる。早めに外出の機会につなげることで認知機能の低下を防げるか。

委員：介護保険の申請が多くなる中で、まさに「手」が入る中で必要な支援が見えてきて、その課題や問題点が介護の重度化防止につながっていると思う。どうやって、サービスをうまく使いながら介護保険料を抑えていけるかと考えると、やはり地域の力は大きいと感じる。質問だが、先ほどの介護保険の説明の中で、介護認定の調査費は資料中の審査支払手数料の額とみていいか。

事務局：審査支払手数料は、国保連合会に委託している審査の手数料である。

委員：ケアマネの立場でいわせていただくと、峡南地域は介護保険の認定期間が半年もしくは1年。他市は3年のところもある。それだけ更新にかかる手数料がかかっている。長くすることで経費削減できるのでは。経費が抑えられることに併せて家族やケアマネの負担も減る。

委員：契約締結能力があるときはいいが、認知症が進んできたときに成年後見制度にどう結び付けていくか。

家族のサポートが受けられない方が多い中で、成年後見につなげたくても申し立てができないことがあり問題になっている。

虐待は、高齢者のみならず、障がい者も多くなっている。

それに至ってしまう状況や事情をなんとか手立てしていかないと高齢者や障がい者を家で見ていくのは大変なこと。

介護者が追い詰められていることも多いので、本人以上に、介護者を支える手立てが必要で、そうすれば、虐待も少しは減るのではと思っ

ている。

委員：事業所の職員の手が足りない現状をみると、認知症サポーターや地域でのボランティアの育成が必要だと思う。
利用者に関わる時間が多いことは大事だと思う。関わり次第で改善していくことを考えると、ボランティア育成が大切。介護支援ボランティア育成に期待している。

(3) その他

委員：現在、ボランティアの中でも住民の生活に密着するようなボランティア活動が求められている。2025年を迎えるなかで、専門職だけでは支えきれないと感じている。

委員：バリバリ働いているうちは、ボランティアについて考えることも少ないと思うが、60歳を超えると賃金をもらえる「職」が極端に少なくなる。体力があっても職がない。ある方に若いうちにボランティアをやる方がいいと教えられた。若いころからボランティア活動を、できる範囲でやることで、職がなくなったとき自分の生きている価値が見いだせ、自分の将来を豊かにしていく。若い方にもそういう切り口からで、ボランティアの数を増やしていくのはどうか。

委員：介護の重度化予防に力をいれているかがわかった。どういう方が要介護度が進むか軽度化しているのか分析して、事業を計画し進めていくことが大切。認定率が低いことについては、研究段階だが、地域の力がある。互助の力があるということ。また、行政や社協に保健医療など専門職が多い地域は認定率が低いと全国的に言われている。山梨県は人口割にして一人当たりの保健師の割合が一番高い。重度化防止への成果が出始めているのではないか。

4 その他

経営戦略策定について、事務局から報告

以上